

令和5(2023)年度 第3回みよし市下水道事業経営審議会 次第

日時：令和6(2024)年3月25日(月)

午前10時30分から

場所：市役所3階 研修室4・5

1 開会

2 議事

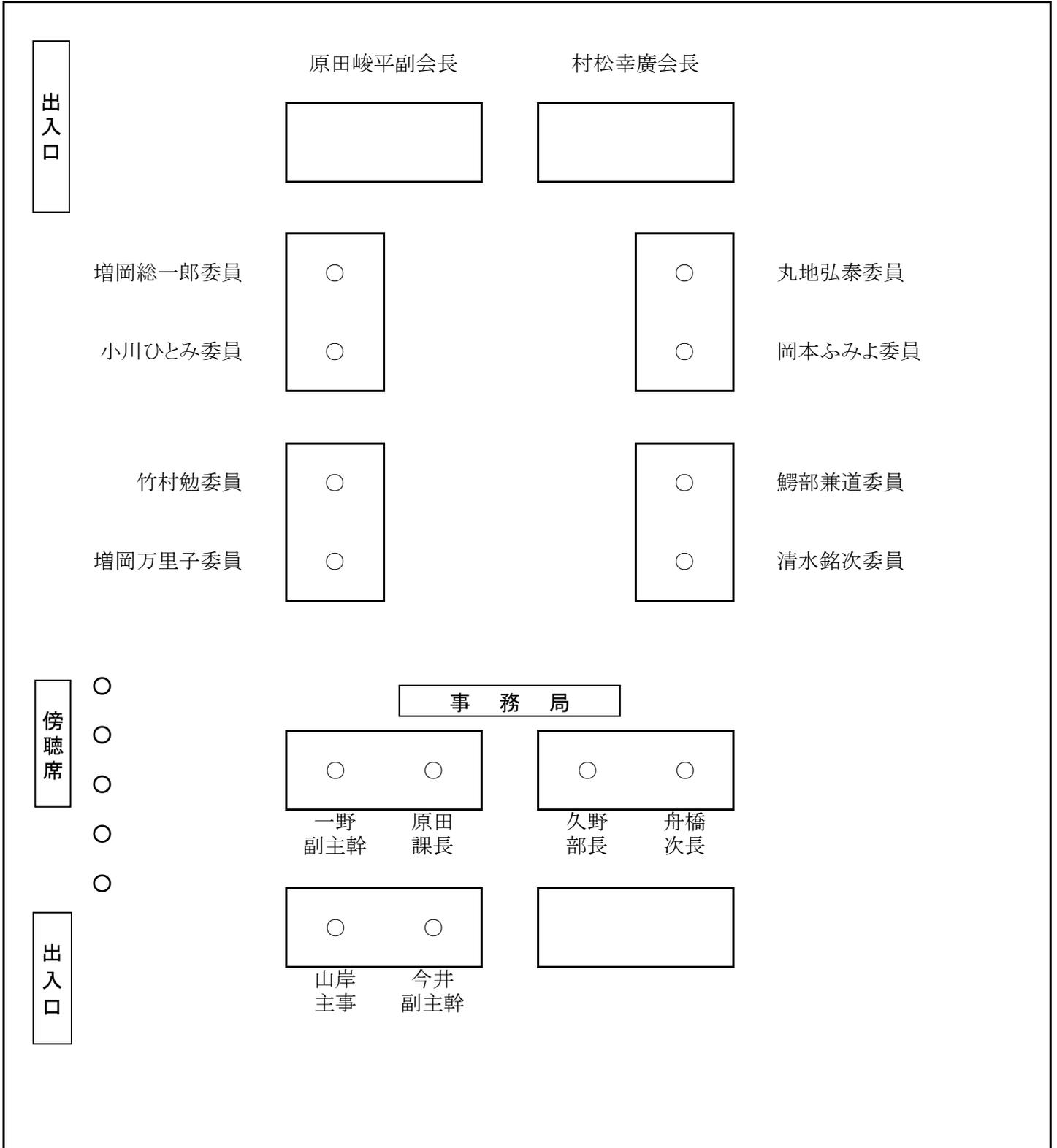
- (1) 前回の経営審議会の内容について
- (2) 使用料対象経費の分解・配賦について
- (3) 改定の検討方針について
- (4) 使用料体系案について

3 その他

4 閉会

令和5(2023)年度第3回みよし市下水道事業経営審議会 席次表

令和6(2024)年3月25日(月) 午前10時30分から
みよし市役所3階 研修室4・5



みよし市下水道事業経営審議会 開催スケジュール

区 分	開催日時及び場所	内 容
第 1 回	令和 5 (2023) 年 1 0 月 2 3 日 (月) 市役所 6 階 601・602 会議室	委員委嘱、正副会長選出、諮問 下水道事業の概要について みよし市の現状について
第 2 回	令和 5 (2023) 年 1 2 月 2 5 日 (月) 市役所 3 階 研修室	将来推計について 使用料改定率案の検討・決定
第 3 回	令和 6 (2024) 年 3 月 2 5 日 (月) 市役所 3 階 研修室	使用料体系案の検討・決定
第 4 回	令和 6 (2024) 年 6 月 4 日 (火) 市役所 3 階 研修室	答申書案の検討・決定
答 申	令和 6 (2024) 年 6 月 2 5 日 (火) 市長公室	答申 ※会長のみ

令和5（2023）年度
みよし市下水道事業経営審議会
第3回



令和6（2024）年3月25日（月）

目次

1. 前回の経営審議会の内容について

2. 使用料対象経費の分解・配賦について

3. 改定の検討方針について

4. 使用料体系案について

1. 前回の経営審議会の内容について

使用料改定の目標（第2回審議会資料より）

第2回の審議会では、使用料改定の目標及び改定率を決めました

国からの要望

- ・汚水処理原価150円/m³までは使用料で賄う必要がある（使用料単価150円/m³）
- ・経費回収率の向上に向けたロードマップの提出（経費回収率100%）
- ・社会資本整備総合交付金の交付を受けるためには使用料改定が必要である
（R 7以降、使用料単価150円/m³未満、かつ経費回収率80%未満、かつ15年以上使用料改定がない市町村は交付対象外）



使用料単価150円/m³、経費回収率100%を目標に
使用料改定を行う必要があります

必要改定率(1/2) (第2回審議会資料より)

みよし市では、使用料単価150円/m³、経費回収率100%を達成するには、**全体として約37%の改定が必要**です

近年の使用料改定例

自治体名	改定内容		平均改定率 (初回改定前比)	改定後の目標 使用料単価
	基本料金 (2か月分)	従量料金 (1 m ³ あたり)		
知立市 (1回目) R5(2023).4.1~	1,400円→1,500円	全区分で約30%値上げ	約26%	125円/m ³
知立市 (2回目)	令和10(2028)年度に改定予定		約20(26)%	150円/m ³
春日井市 (1回目) R3(2021).3.1~	850円→950円	各区分10~50円値上げ	約30%	130円/m ³
春日井市 (2回目) R4(2022).3.1~	950円→1,100円	各区分10~20円値上げ	約15(20)%	150円/m ³
半田市 (1回目) R5(2023) .4.1~	900円→1,200円	各区分10~20円値上げ	約20%	137円/m ³
半田市 (2回目)	令和8(2026)年度以降に改定予定		約10(11)%	150円/m ³

必要改定率(2/2) (第2回審議会資料より)

使用料の改定は、経営戦略の計画期間である令和17(2035)年度までに、3回 (あるいは2回) に分けて実施する予定です

使用料改定案 (=初回改定前比)

	第1回 R7(2025)年度予定	第2回 R12(2030)年度予定	第3回 R17(2035)年度予定
改定案①	10%	10%	17%
改定案②	5%	10%	22%
改定案③	20%	10%	7%
採用 改定案④	20%	17%	—

第3(2)回の使用料改定につきましては、第2(1)回までの使用料改定の結果を反映し、「使用料単価150円/m³、経費回収率100%」の達成に不足する分の改定を予定しています

使用料改定後の参考料金（第2回審議会資料より）

料金①（2か月で20m³使用した場合）

※（+○）は改定前との差額

	改定前	第1回	第2回	第3回
改定案①	1,980円	2,178円 (+198)	2,376円 (+396)	2,712円 (+732)
改定案②		2,079円 (+99)	2,277円 (+297)	
改定案③		2,376円 (+396)	2,574円 (+594)	
採用 改定案④		2,376円 (+396)	2,712円 (+732)	—

料金②（2か月で40m³使用した場合）

	改定前	第1回	第2回	第3回
改定案①	3,960円	4,356円 (+396)	4,752円 (+792)	5,425円 (+1,465)
改定案②		4,158円 (+198)	4,554円 (+594)	
改定案③		4,752円 (+792)	5,148円 (+1,188)	
採用 改定案④		4,752円 (+792)	5,425円 (+1,465)	—

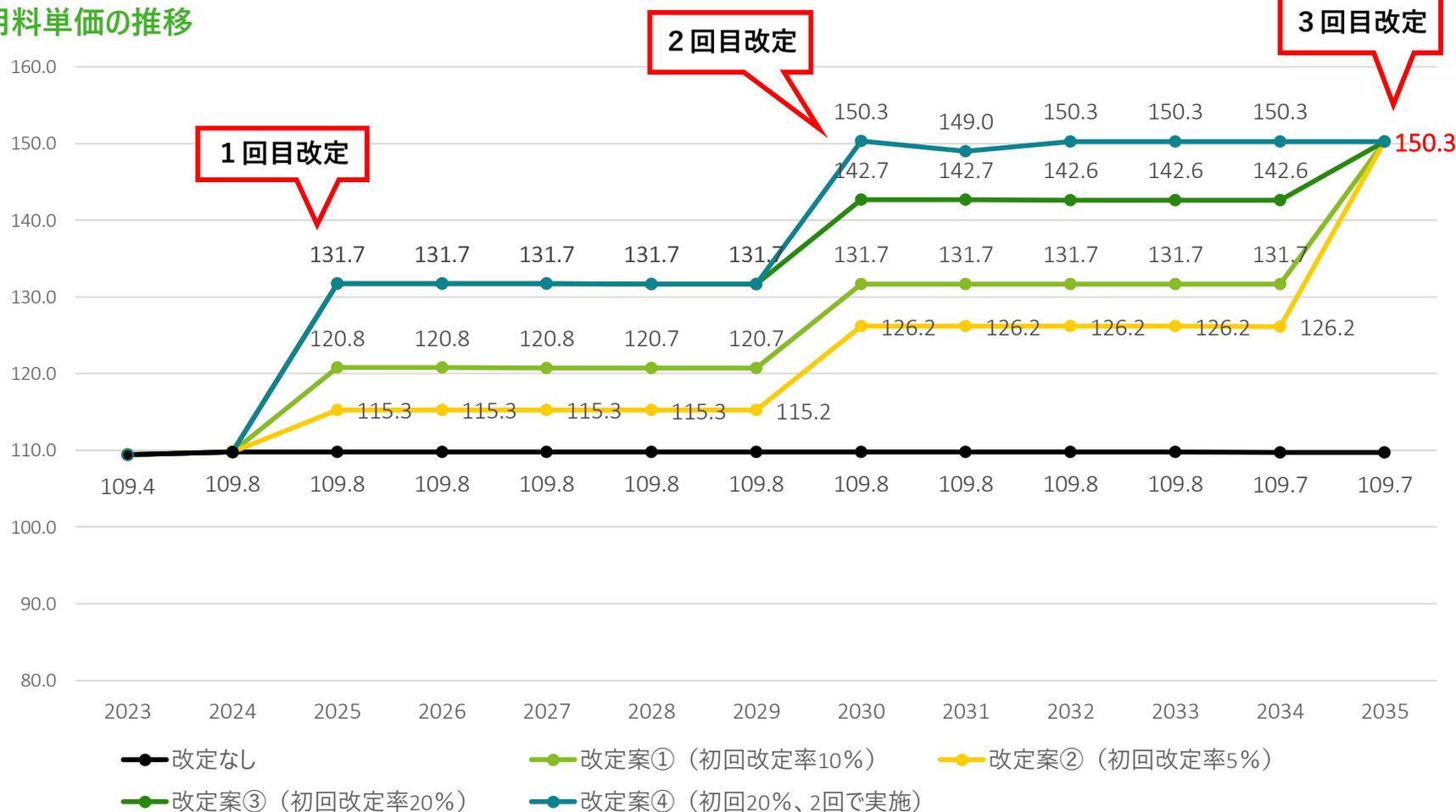
※現在の使用料体系に各平均改定率を掛けて算出しています

使用料単価について（第2回審議会資料より）

使用料単価については、使用料を改定した場合、令和17(2035)年度に国土交通省が示している150円/m³の水準になると推計しています

(単位：円/m³)

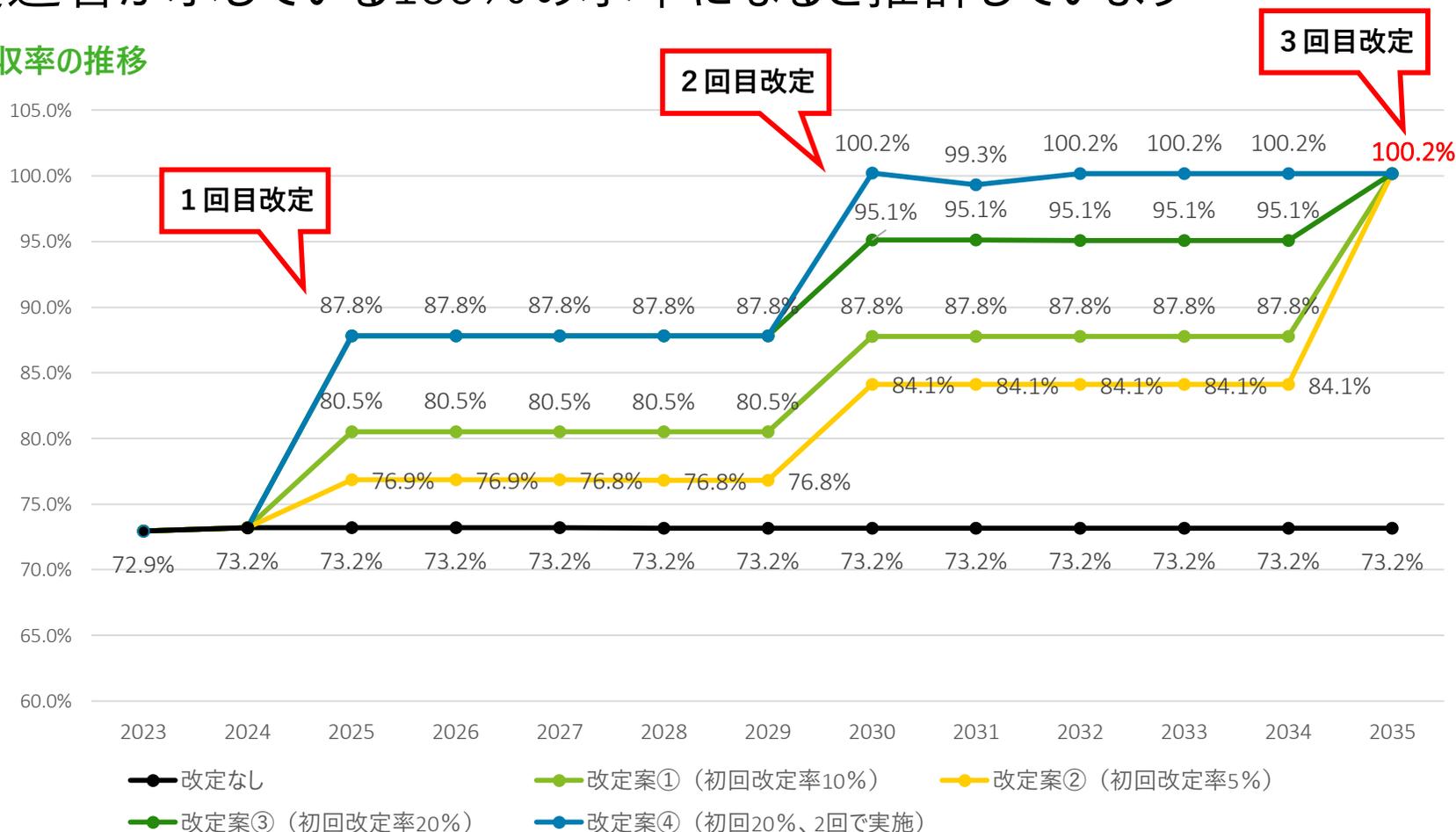
使用料単価の推移



経費回収率について（第2回審議会資料より）

経費回収率については、使用料を改定した場合、令和17(2035)年度に国土交通省が示している100%の水準になると推計しています

経費回収率の推移



第3回審議会の内容

第3回審議会では、使用料体系についてご提示します

令和5年度
第1回審議会

- 使用料改定の必要性
- 現状の説明（類似団体との比較）

第2回審議会

- 現在の投資計画に基づくシミュレーションの提示
- 投資財源・指標目標（使用料単価150円/m³、経費回収率100%）に必要な財源試算の提示

第3回審議会

- 使用料体系の提示

令和6年度
第1回審議会

- 答申書案の検討

2. 使用料対象経費の分解・配賦について

使用料体系の設定手順

使用料算定の作業フロー

使用料対象経費の算定（第1～2回審議会で審議済み）

a) 財政計画等の策定・確認 b) 使用料算定期間の設定 c) 収支見積に基づく使用料改定の必要性の確認 d) 使用料対象経費の算定 e) 収支過不足の確認

- 施設の整備計画
- 施設の管理計画
- 職員の配置計画
- 排水需要の予測

- 収入の見積（現行使用料体系）
- 支出（維持管理費、資本費）の推計
- 収支バランスの確認

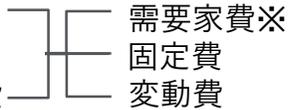
- 管理運営費（維持管理費、資本費）の算定
- 控除額の算定（公費負担とすべき経費等）

- 使用料改定の目安

使用料体系の設定（第3回の審議会で審議）

a) 使用料対象経費の分解 b) 使用者群の区分 c) 使用料対象経費の配賦 d) 使用料体系の設定

- 資本費
- 維持管理費



※必要家費と固定費を合わせて固定的経費、変動費を変動的経費の2種類とすることもある

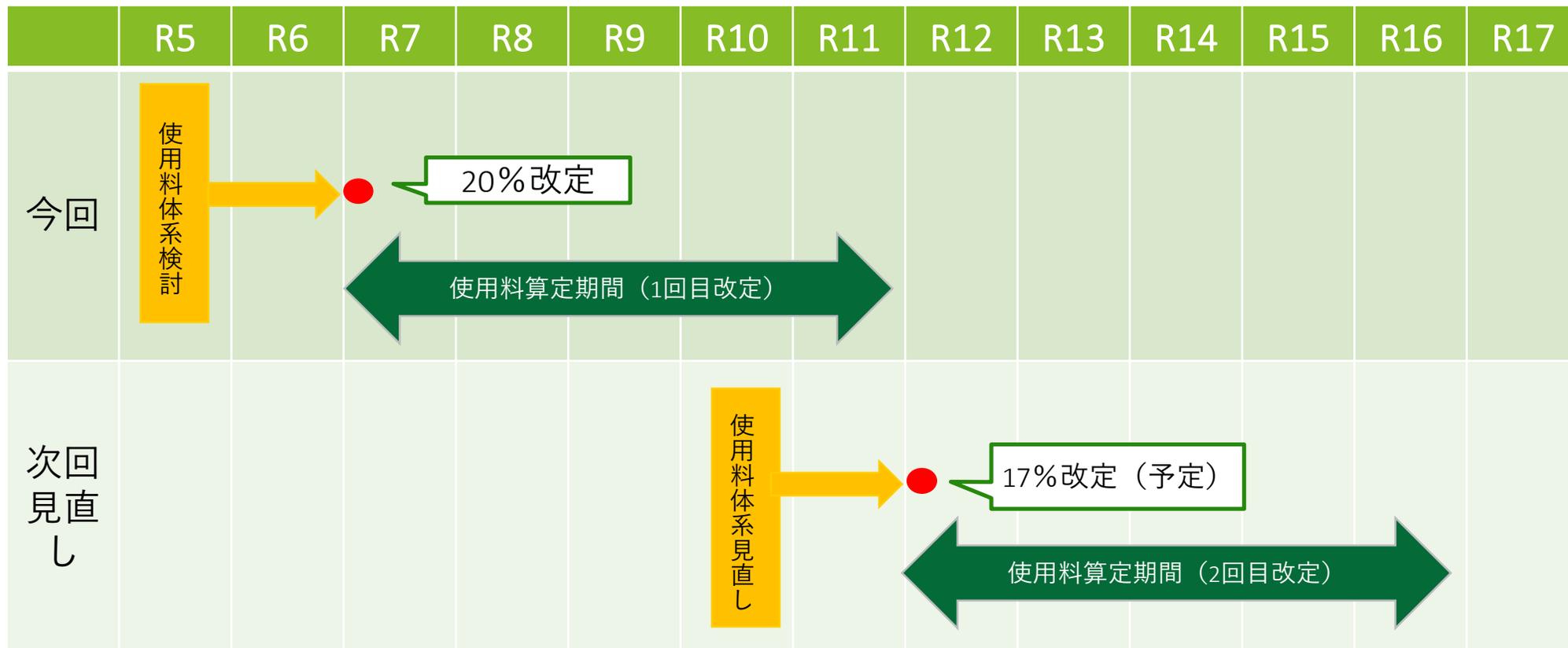
- 水量区分の設定（水量使用料）
- 水質区分の設定（水質使用料）

- 経費の性質に応じて配賦
- 一般排水と特定排水の区分とそれに基づく配賦方法
 - 需要の変動に基づく配賦方法
 - 水質の負荷に基づく配賦方法

- 基本使用料
- 従量使用料
- 水質使用料

使用料算定期間について

使用料算定期間（1回目20%、2回目17%、計2回で実施）

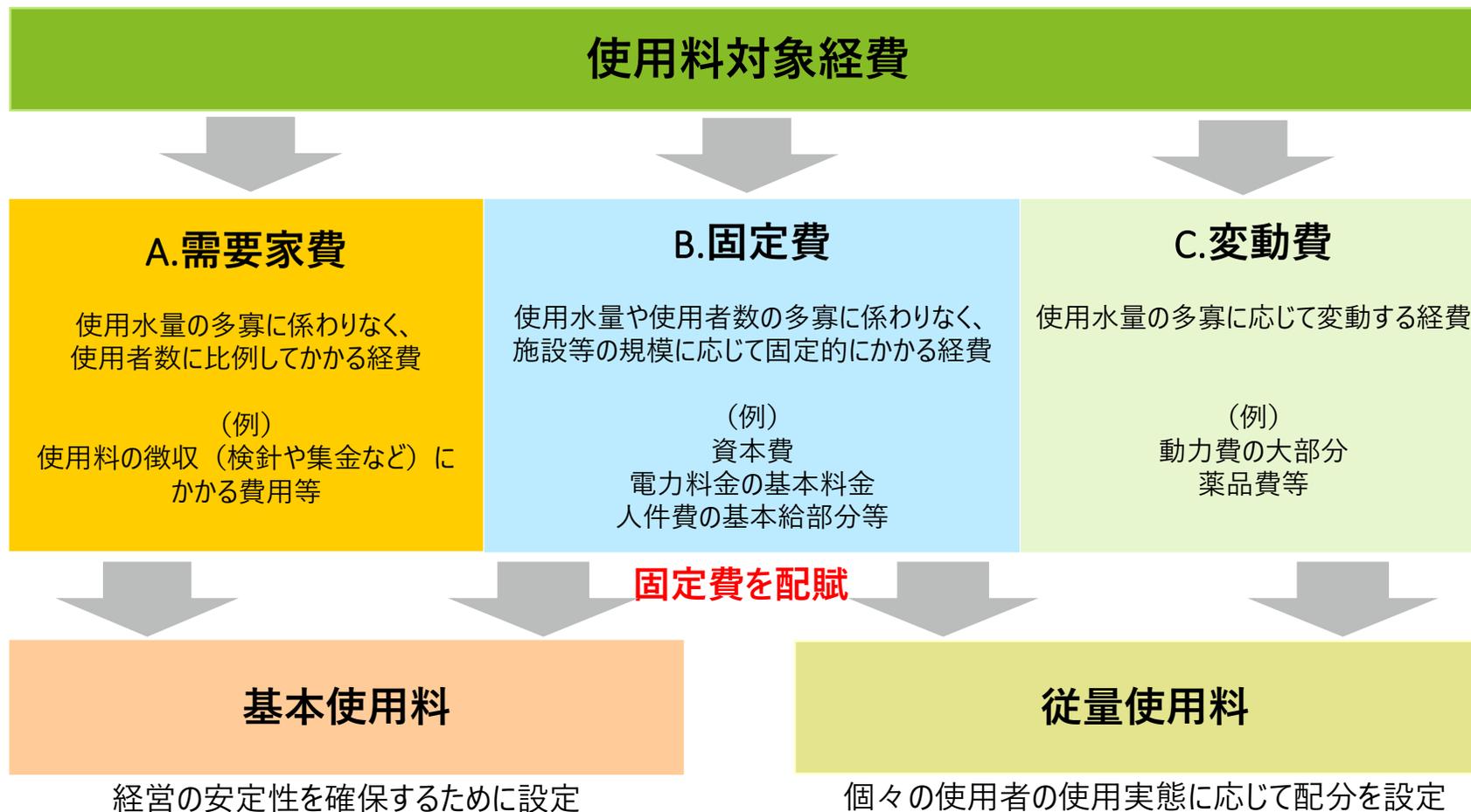


1回目の使用料算定期間をR7(2025)年度から5年間とし、今回の審議会では、全2回の改定のうち、R7(2025)年の改定について検討を行います。

使用料対象経費の分解と配賦

使用料対象経費は、需要家費、変動費、固定費に分解されます

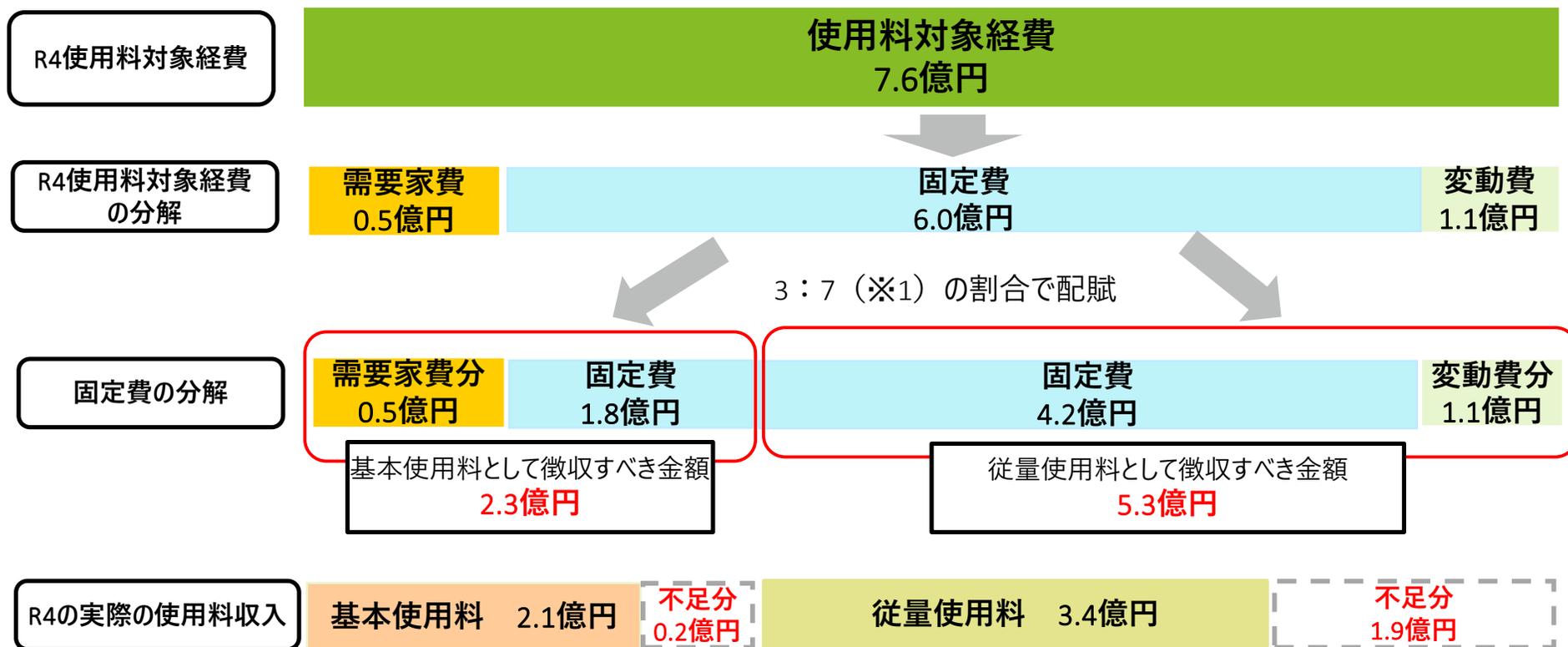
使用料対象経費の分解



使用料対象経費の配賦（1 / 2）

R4(2022)年度の使用料対象経費を、需要家費、変動費、固定費に分解し、基本使用料・従量使用料それぞれで徴収すべき金額を算出しました

使用料対象経費の配賦（現状【R4実績】公共下水道）



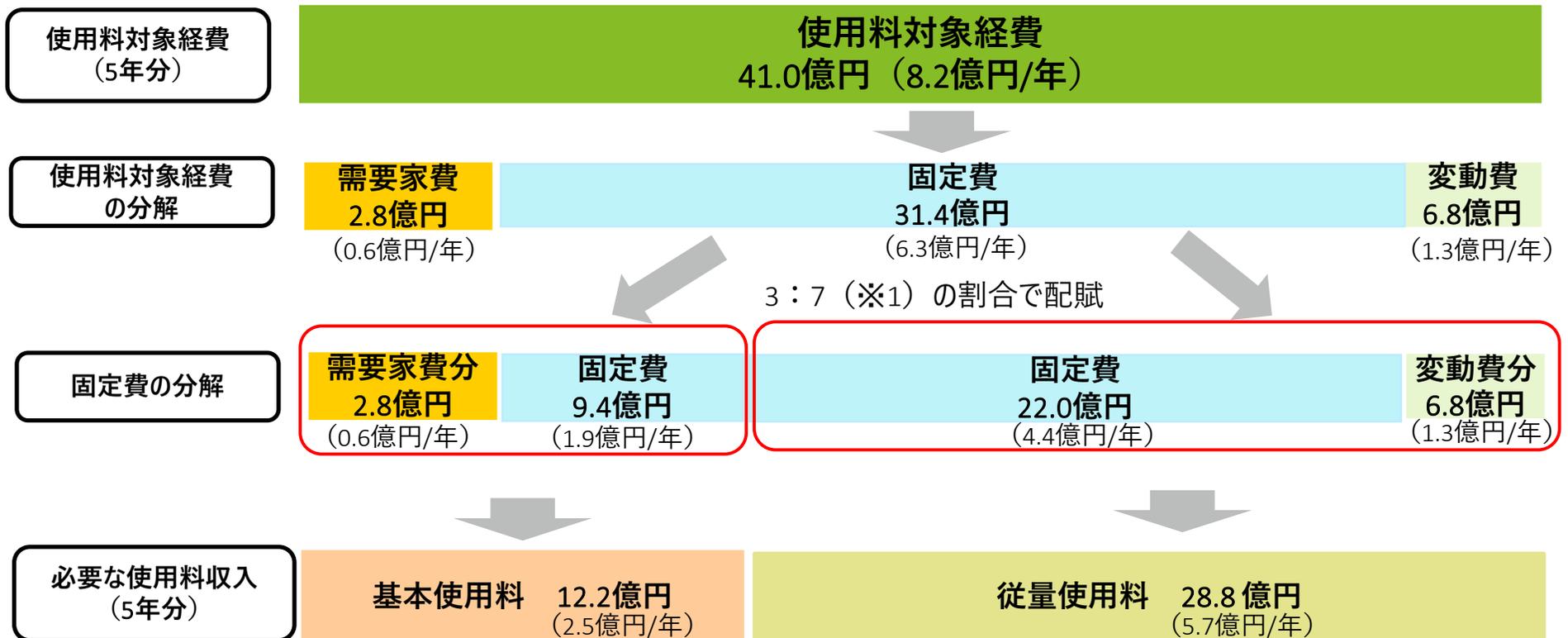
R4(2022)年度の実績では、基本使用料・従量使用料ともに徴収不足分が発生しています

(※1) 「下水道使用料算定の基本的な考え方」の配賦基準の例示に従い、3：7で配賦)

使用料対象経費の配賦 (2/2)

使用料算定期間における使用料対象経費を、需要家費、変動費、固定費に分解し、基本使用料・従量使用料それぞれで徴収すべき金額を算出しました

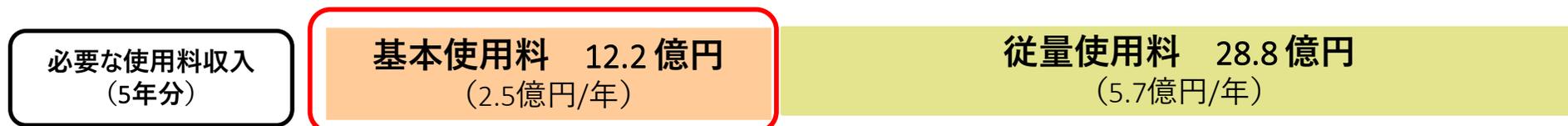
使用料対象経費の配賦 (算定期間【R7～R11の5年間の推計】公共下水道)



(※1) 「下水道使用料算定の基本的な考え方」の配賦基準の例示に従い、3：7で配賦)

基本使用料について

使用料算定期間において、基本使用料で賄うべき12.2億円分の使用料対象経費に対して、必要な基本使用料単価は約1,877円であり、現状の1,800円では賄えない状況となります



使用料算定期間の調定件数 (5年分推計)
650,000件あたりにすると

$$12.2\text{億円} \div 650,000\text{件} \div 1,877\text{円}$$

現状の1,800円では、今後必要な基本使用料分を賄うことができない状況です

3. 改定の検討方針について

使用料改定率の目標について

第2回審議会で審議いただいたとおり、2回の改定で、経費回収率100%、使用料単価150円/m³を目指して、改定率を決定しました

今回の審議会での 改定目標



第2回改定【R12公共下水道】予定

経費回収率 100.0%

使用料単価 150円/m³

全体改定率 約17%

第1回改定【R7公共下水道】

経費回収率 85.0%

使用料単価 130円/m³

全体改定率 約20%

現状【R4公共下水道】

経費回収率 73.1%

使用料単価 109円/m³

区分ごとの調定件数（令和4(2022)年度実績）

31～40m³の層が最も多くなっています。また、全体の約30%が基本使用料のみ（20m³以下）の層となっています。

（単位：件）

区分ごとの調定件数



最も多い層（ボリュームゾーン）

現体系で基本水量以下（基本使用料のみ支払い）の層

下水道使用料体系改定の検討方針（1 / 2）

改定案検討の前提

- ・P.15からもわかるとおり、従量使用料の徴収不足額が大きくなっている
 - **従量使用料分の改定を中心に検討する**
- ・基本使用料は現状の水準が理論値をやや下回っている状況である
 - **基本使用料を現状のままとする案と、理論値まで引き上げる案**を検討する
- ・第2回改定の使用料体系については、第1回の改定後の状況を見ながら全体改定率17%前後を1つの目安として、改めて令和10(2028)年度以降に検討を行う
 - 第2回改定の使用料体系については、今回の本審議会では検討対象外とする

検討項目	現 状	検討方針
①基本水量の設定	<u>基本水量として20m³までは、基本料として一律1,800円/2か月を設定している</u> 基本水量の範囲内では、使用水量の多寡に係わらず、使用料は定額としている	従量使用料の不足額が大きいことから、利用者に適切に使用分の負担をしてもらうために、 <u>基本水量を廃止する</u>

下水道使用料体系改定の検討方針（2/2）

検討項目	現 状	検討方針
②従量使用料の区分の設定	0～20m ³ までは設定していない <u>20m³を超過した使用水量から、超過料として、使用水量に応じた5段階の水量区分を設定している</u>	・基本水量制廃止に伴い、 <u>1m³から従量使用料を設定する</u> ・使用者数が最も多い31～40m ³ の層に配慮し、 <u>水量区分を5段階から8段階又は9段階へ変更する</u>
③基本使用料の金額	基本使用料は1,800円であり、P.17によると、 <u>現状の基本使用料では、今後必要な基本使用料分を賄うことができない</u> 状況である	・1,800円の現状維持の案のほかに、 <u>基本使用料を1,900円（理論値1,877円の切り上げ）に引き上げる案</u> を検討する

4. 使用料体系案について

使用料体系案について

下記3つの案を中心に検討します（改定率は1回目の使用料改定後）

改定案①

- 基本使用料：据置（1,800円）
- 従量使用料：増加額10円～45円
- 全体改定率：改定率20.1%

改定案②

- 基本使用料：据置（1,800円）
- 従量使用料：増加額10円～40円
- 全体改定率：改定率20.1%

改定案③

- 基本使用料：引き上げ（1,900円）
- 従量使用料：増加額10円～40円
- 全体改定率：改定率20.0%

使用料体系案の比較

現行と3つの改定案は以下のとおりです

(金額は2か月分、消費税別)

区分		現行	案①	案②	案③
基本使用料		1,800円	1,800円	1,800円	1,900円
従量使用料 (/m ³)	10m ³ まで	—	10円	10円	10円
	10m ³ を超え 20m ³ まで	—	20円	25円	20円
	20m ³ を超え 40m ³ まで	90円	110円	110円	105円
	40m ³ を超え 60m ³ まで	90円	115円	115円	115円
	60m ³ を超え 100m ³ まで	100円	130円	125円	125円
	100m ³ を超え 200m ³ まで	120円	150円	150円	145円
	200m ³ を超え 600m ³ まで	140円	175円	170円	170円
	600m ³ を超え 1,000m ³ まで	170円	210円	210円	205円
	1,000m ³ を 超えるもの	170円	215円	210円	210円

使用料体系案① (1/2)

区分	現行	改定案	差額
基本使用料	1,800円	1,800円	-
従量使用料 (/m ³)	10m ³ まで	10円	+ 10
	10m ³ を超え 20m ³ まで	20円	+ 20
	20m ³ を超え 40m ³ まで	90円	+ 20
	40m ³ を超え 60m ³ まで	90円	+ 25
	60m ³ を超え 100m ³ まで	100円	+ 30
	100m ³ を超え 200m ³ まで	120円	+ 30
	200m ³ を超え 600m ³ まで	140円	+ 35
	600m ³ を超え 1,000m ³ まで	170円	+ 40
	1,000m ³ を 超えるもの	170円	215円

(金額は2か月分、消費税別)



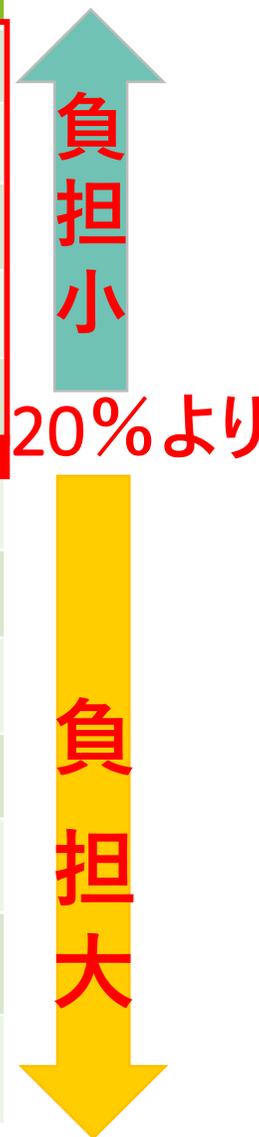
第1回使用料算定期間 (R7~R11) の使用料収入推計

現行 ： 3,396百万円
改定案① ： 4,078百万円
(全体改定率20.1%)

基本使用料割合	従量使用料割合
32.5%	67.5%

使用料体系案① (2/2)

水量区分	現行	体系案①	増加率
10m ³	1,800円	1,900円	5.5%
20m ³	1,800円	2,100円	16.7%
30m ³	2,700円	3,200円	18.5%
40m ³	3,600円	4,300円	19.4%
43m ³	3,870円	4,645円	20.0%
全体改定率20%ライン (43m³以下)			
50m ³	4,500円	5,450円	21.1%
60m ³	5,400円	6,600円	22.2%
100m ³	9,400円	11,800円	25.5%
200m ³	21,400円	26,800円	25.2%
600m ³	77,400円	96,800円	25.1%
1,000m ³	145,400円	180,800円	24.3%
10,000m ³	1,675,400円	2,115,800円	26.3%



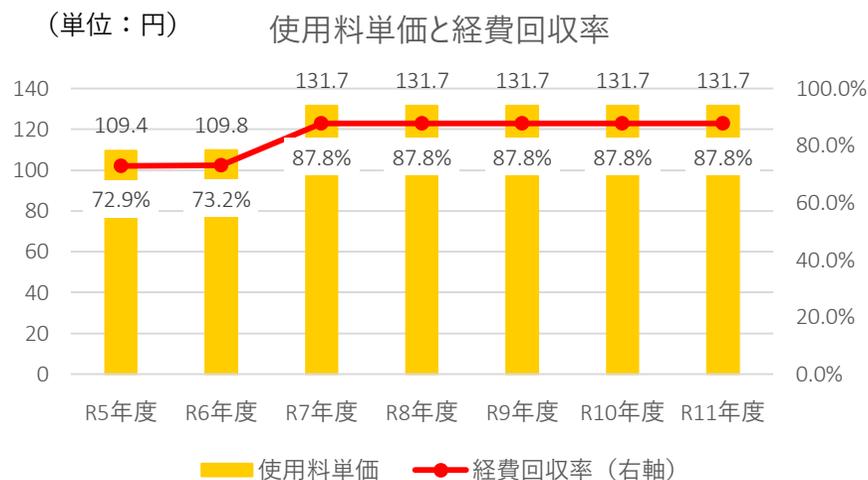
Point

- 43m³以下の層 (1～3人世帯程度) の負担が小さい
- 大口利用者 (1万m³以上の大事業所等) の負担が大きく、使用料収入が大口利用者の使用水量に大きく左右されるため、安定性がない
- 大口利用者の増加率が大きく、公平性に欠く

使用料体系案② (1/2)

区分	現行	改定案	差額
基本使用料	1,800円	1,800円	-
従量使用料 (/m ³)	10m ³ まで	10円	+ 10
	10m ³ を超え 20m ³ まで	25円	+ 25
	20m ³ を超え 40m ³ まで	90円	+ 20
	40m ³ を超え 60m ³ まで	90円	+ 25
	60m ³ を超え 100m ³ まで	100円	+ 25
	100m ³ を超え 200m ³ まで	120円	+ 30
	200m ³ を超え 600m ³ まで	140円	+ 30
	600m ³ を超え 1,000m ³ まで	170円	+ 40
	1,000m ³ を超えるもの	170円	+ 40

(金額は2か月分、消費税別)



第1回使用料算定期間 (R7~R11) の使用料収入推計

現行 : 3,396百万円
改定案② : 4,079百万円
(全体改定率20.1%)

基本使用料割合	従量使用料割合
32.5%	67.5%

使用料体系案② (2/2)

水量区分	現行	体系案②	増加率
10m ³	1,800円	1,900円	5.5%
20m ³	1,800円	2,150円	19.4%
25m ³	2,250円	2,700円	20.0%
全体改定率20%ライン (25m ³ 以下)			
30m ³	2,700円	3,250円	20.3%
40m ³	3,600円	4,350円	20.8%
50m ³	4,500円	5,500円	22.2%
60m ³	5,400円	6,650円	23.1%
100m ³	9,400円	11,650円	23.9%
200m ³	21,400円	26,650円	24.5%
600m ³	77,400円	94,650円	22.3%
1,000m ³	145,400円	178,650円	22.8%
10,000m ³	1,675,400円	2,068,650円	23.5%



20%より



Point

- 25m³以下の層（1人世帯程度）の負担が小さい
- 使用者数が最も多い層（31～40m³、2～3人世帯程度）の負担が他の案よりも大きい
- 100m³以上の層（事業所等）の負担が案①よりも小さい

使用料体系案③ (1/2)

区分	現行	改定案	差額
基本使用料	1,800円	1,900円	+100
従量使用料 (/m ³)	10m ³ まで	10円	+ 10
	10m ³ を超え 20m ³ まで	20円	+ 20
	20m ³ を超え 40m ³ まで	90円	+ 15
	40m ³ を超え 60m ³ まで	90円	+ 25
	60m ³ を超え 100m ³ まで	100円	+ 25
	100m ³ を超え 200m ³ まで	120円	+ 25
	200m ³ を超え 600m ³ まで	140円	+ 30
	600m ³ を超え 1,000m ³ まで	170円	+ 35
	1,000m ³ を 超えるもの	170円	+ 40

(金額は2か月分、消費税別)



第1回使用料算定期間 (R7~R11) の使用料収入推計

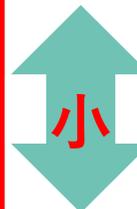
現行 : 3,396百万円
 改定案③ : 4,077百万円
 (全体改定率20.0%)

基本使用料割合	従量使用料割合
34.3%	65.7%

使用料体系案③ (2/2)

水量区分	現行	体系案③	増加率
10m ³	1,800円	2,000円	10.0%
18m ³	1,800円	2,160円	20.0%
全体改定率20%ライン (18m ³ 以下)			
20m ³	1,800円	2,200円	22.2%
30m ³	2,700円	3,250円	20.3%
全体改定率20%ライン (33m ³ 以上)			
33m ³	2,970円	3,565円	20.0%
40m ³	3,600円	4,300円	19.4%
43m ³	3,870円	4,645円	20.0%
全体改定率20%ライン (43m ³ 以下)			
50m ³	4,500円	5,450円	21.1%
60m ³	5,400円	6,600円	22.2%
100m ³	9,400円	11,600円	23.4%
200m ³	21,400円	26,100円	22.0%
600m ³	77,400円	94,100円	21.6%
1,000m ³	145,400円	176,100円	21.1%
10,000m ³	1,675,600円	2,066,100円	23.3%

20%より



Point

- 他の案と異なり、使用料に比例して増加率が増えるのではなく、最も使用者数が多い層（31～40m³、2～3人世帯程度）の負担が小さい
- その分、少量使用者（30m³未満）の負担は、他の2案より大きい
- 100m³以上の層（事業所等）の負担が他の案よりも小さい
- 基本使用料を1,800円から1,900円に引き上げることで、経営の安定化を図ることができる

メリット・デメリットの比較

	改定内容		メリット	デメリット
	基本使用料	従量使用料		
改定案①	据置	+ 10円～45円	<ul style="list-style-type: none"> ・40m³以下の層（1～3人世帯程度）の負担が小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ・大口利用者（1万m³以上の大事業所等）の負担が大きく、使用料収入が大口利用者の使用水量に大きく左右されるため、安定性がない ・大口利用者の増加率が高く、公平性に欠く
改定案②	据置	+ 10円～40円	<ul style="list-style-type: none"> ・25m³以下の層（1人世帯程度）の負担が小さい ・100m³以上の層（事業所等）の負担が案①よりも小さい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリュームゾーン（31～40m³、2～3人世帯程度）の負担が他の案よりも大きい
改定案③	+ 100円	+ 10円～40円	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリュームゾーン（31～40m³、2～3人世帯）の負担が小さい ・100m³以上の層（事業所等）の負担が他の案よりも小さい ・経営の安定化を図ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・少量利用者（30m³未満）の負担は、他の案よりも大きい

(参考) 2か月分の料金比較 (1/2)

(金額は2か月分、消費税別)

区分	現行	体系案①	体系案②	体系案③
10m ³	1,800円	1,900円 (+5.5%)	1,900円 (+5.5%)	2,000円 (+10.0%)
20m ³	1,800円	2,100円 (+16.7%)	2,150円 (+19.4%)	2,200円 (+22.2%)
30m ³	2,700円	3,200円 (+18.5%)	3,250円 (+20.3%)	3,250円 (+20.3%)
40m ³	3,600円	4,300円 (+19.4%)	4,350円 (+20.8%)	4,300円 (+19.4%)
50m ³	4,500円	5,450円 (+21.1%)	5,500円 (+22.2%)	5,450円 (+21.1%)
60m ³	5,400円	6,600円 (+22.2%)	6,650円 (+23.1%)	6,600円 (+22.2%)
100m ³	9,400円	11,800円 (+25.5%)	11,650円 (+23.9%)	11,600円 (+23.4%)
200m ³	21,400円	26,800円 (+25.2%)	26,650円 (+24.5%)	26,100円 (+22.0%)
600m ³	77,400円	96,800円 (+25.1%)	94,650円 (+22.3%)	94,100円 (+21.6%)
1,000m ³	145,400円	180,800円 (+24.3%)	178,650円 (+22.8%)	176,100円 (+21.1%)
10,000m ³	1,675,400円	2,115,800円 (+26.3%)	2,068,650円 (+23.5%)	2,066,100円 (+23.3%)

(参考) 2か月分の料金比較 (2/2)

(金額は2か月分、消費税別)

区分	現行	体系案①	体系案②	体系案③
10m ³	1,800円	1,900円 (+100円)	1,900円 (+100円)	2,000円 (+200円)
20m ³	1,800円	2,100円 (+300円)	2,150円 (+350円)	2,200円 (+400円)
30m ³	2,700円	3,200円 (+500円)	3,250円 (+550円)	3,250円 (+550円)
40m ³	3,600円	4,300円 (+700円)	4,350円 (+750円)	4,300円 (+700円)
50m ³	4,500円	5,450円 (+950円)	5,500円 (+1,000円)	5,450円 (+950円)
60m ³	5,400円	6,600円 (+1,200円)	6,650円 (+1,250円)	6,600円 (+1,200円)
100m ³	9,400円	11,800円 (+2,400円)	11,650円 (+2,250円)	11,600円 (+2,200円)
200m ³	21,400円	26,800円 (+5,400円)	26,650円 (+5,250円)	26,100円 (+4,700円)
600m ³	77,400円	96,800円 (+19,400円)	94,650円 (+17,250円)	94,100円 (+16,700円)
1,000m ³	145,400円	180,800円 (+35,400円)	178,650円 (+33,250円)	176,100円 (+30,700円)
10,000m ³	1,675,400円	2,115,800円 (+440,400円)	2,068,650円 (+393,250円)	2,066,100円 (+390,700円)